

議長（志村 忠昭）

これをもって、7番小川議員の質問は終わります。

次に8番、古川 幸義君。

議員（古川 幸義）

おはようございます。8番古川幸義です。

議長のお許しを頂きましたので、通告順に従いまして次の質問を致します。

はじめに8月20日広島県広島市で発生しました豪雨による大規模な土砂災害で、死者73名、行方不明1名と近年稀にみない甚大な災害が発生したことにより、多くの犠牲者が出ました。

犠牲者の方々、ご遺族の方々に対しまして心よりご冥福をお祈りいたします。それでは質問に入らせていただきます。

1点目は、本町での「これからの地域包括支援センターについて」お伺い致します。

社会の高齢化が急速に進む今日、在宅介護や、在宅医療はすべての人々にとってきわめて身近で深刻な問題となっております。

今、必要とされている様々なサービスの中で、問題点への検討と対策を至急講じなければなりません。

在宅医療と介護サービスとの関係で起きる問題や、サービスを受ける側の経済状況によって、サービスが必要であるのにサービスを受けられないなど、課題はたくさんあり、早急に検討し改善しなければなりません。

なかでも重要なのは医療、看護、介護をつなぐ地域包括ケアシステムの充実を早急に図る事です。

現在、介護が必要となり介護サービス等を利用したくても、介護利用費が高くサービスを断念したり、経済的な理由で介護施設を利用できないケースや、在宅看護をしながら医療行為を受けようとする、経済的にも、肉体的にも精神的にも家族に重く負担が、のしかかってくるなど、こうした現状を改善し介護者が安心して使えるサービスを市町村は、直ちに拡充する必要があります。

本町においても、地域包括支援センターの機能強化を平成29年度末迄に向けて計画していく中で、現状の課題や今後求められる役割を勘案しながら、複合的に機能強化を推進計画しなければなりません。

そこで次の質問をいたします。

一つ、高齢化が進展し、相談件数が今後増大すると思われるが、それに伴う業務量の増加や、センターの役割に応じた人員体制はどう考えているのか。

一つ、地域包括に対し、町は今後の運営方針を明確にしているのか、また業務委託に対し具体的な指示をしていくのか。

一つ、地域包括センター運営協議会等での運営の評価、現状分析、現状把握等

P D C Aを充実し、継続的な評価・点検は行っていくのか。

一つ、地域包括支援センターの取り組みに関する情報公表はどのように行っていくのか。

一つ、在宅医療を行う上で、多職種連携における課題において、実際に現場連携を行う上でどんな課題があるか。

以上5項目、これからの地域包括センターについての質問をお伺いいたします。

2点目は「避難場所について」お伺い致します

今年8月9日夕刻時、某社によって報道された記事を抜粋し読み上げますと

「強い台風11号は9日、勢力を保ったまま高知県の南の海上を北上し、四国へ上陸する恐れが強まった。10日に中国地方から日本海方面にかけて西日本を縦断する見通し。気象庁は9日午後、猛烈な雨となった三重県に対し「重大な災害が起きる恐れが著しく大きい」として、大雨の特別警報を発令。香川県は甚大な高潮被害を招いた2004年の台風16号の接近以来、10年ぶりに災害対策本部を設置した。香川県内への最接近は10日の明け方とみられるが、高松地方気象台は台風通過後も雨や風、高潮への警戒が必要としている。」

この台風の状況に対し、予報は注意報から警報に変わり香川県の市町では避難所を開設し、開設時間、避難所を其々発表を行った結果、近隣の市町では、まんのう町17時30分・6か所、善通寺市18時10分・5か所、三豊市15時・3か所、隣の丸亀市では18時55分・6か所であり、本町では避難所開設時間が19時・1か所でありました。

公表された場所は福祉センターのみでありました。

当日、当方にも住人の方から心配して問い合わせがありましたが、受け入れ先の許可や、受け入れ準備が整わないと受け入れの許可は出ないと、電話の応答でその方達にその旨を告げましたが、当日当局でもその様な問い合わせ、避難申込み者はあったのではないかと推察いたしますが、どの様であったかお伺いいたします。

また、本町では災害時、警報から避難所開設までの一連の過程をお伺いいたします。

町民の多くの方は、警報が出て自主避難するにも、何処に避難したらいいのか判らない方が多くいます。

また、避難所の場所も判らぬまま、警報が出ている中で、不安な時間を過ごされた方も多くはないでしょう。

多くの方は緊急避難所を避難場所と誤解されていたようで、これも危機管理上問題であります。

また避難所が福祉センターと判り、移動するにも、夜7時を過ぎていたこと、地理条件も桜川横で標高も低い場所であり「高潮、洪水時その場所は安全なん

だろうか」とか、「その場所に無事到達出来るのだろうか」とか、そういうご意見がありました。

移動手段が車でない方や、高齢者の方などは様々な事で不安を感じていたのは事実であります。

また、自主避難場所に避難する場合でも、制約や条件等も十数項目もあるようですが、避難する側は、当然判っておりませんので困惑するばかりであります。台風等の自主避難場所について、本町では何故町民に対し詳しい情報公開がされていないのか、また自主避難について避難する側も、避難場所を提供する側での定められた条件等もあれば併せてお伺いします。

3点目は「活力あふれる観光と産業の創造について」お伺い致します

平成26年度施政方針にて町長は、「活力あふれる観光と産業の創造について」農業振興では耕作放棄地の解消や、オリーブ栽培のさらなる拡大やイチジク栽培の支援などを推進し、水産業においてはカワウ対策事業を行い養殖事業・稚魚放流事業に協力し、商工業においては、多度津商工会議所との関係を一層密にし、創意工夫を図り、観光については、引き続き、中讃圏内の市町及び観光協会などで結成している中讃広域観光協議会の一員として、県外で繰り広げているキャンペーン等に参加し、交流拡大を図ってまいると述べられておられますが、また更に、各種メディア等を活用し、情報を発信することで、町の活性化を図ってまいると述べられておられますが、私共、議員も同感で常に多度津町が、活力ある其々の産業である事や、魅力ある自然に誇りを持ち、多度津町ならではの特産品などの将来への期待を持っております。

そこでお伺いしますが、具体的に農業振興・水産業・商工業・観光に活力あふれる観光と産業の創造にあたり推進する上で具体的な方程式や戦術等を是非お聞かせ願いたいと思います。

私事で恐縮ではございますが「活力あふれる観光と産業の創造について」私の想いを述べさせて頂きますと、各種メディア等をフルに活用し、情報をたえず発信することにより、町が活性化するのであれば、多度津町の特色を更にアピールし、満濃池やこんぴら歌舞伎、金毘羅さん、うどん道場など、県外、海外からの観光客を乗せたバスが、もう一つ立ち寄るのであれば、ぜひ多度津町に立ち寄っていただいて、備讃瀬戸や荘内半島に沈む「西日本一美しい夕焼け」の町として紹介したり、白方・見立地区では、例えば「オリーブ観光農園」として観光と農園、直売所を兼ね備えた施設や道路の整備を行い、観光客に美しい風景を鑑賞して頂くのはどうでしょうか。

また地中海的な風景を少し手を加えてみるなどの演出を行うのはいかがでしょうか。

特産品ではオリーブ、白方牡蠣、ミニトマト、ブロッコリー、各種ブドウやワ

インなどの特産品や加工品の販売や、多度津町での特産品を使ったイタリアン料理や食材セットなどを販売するなどの演出効果は、観光客の興味を引き購買する気にさせるのではないのでしょうか。

またメディアの発信ですが、現在ある本町のホームページですが、職員が努力工夫し良く出来ておりますが、観光や特産品の紹介などにもっと手を加える必要があると思われまます。

例をあげますと本町と規模が良く似た東北青森県にある八戸の近くにある階上町においては、はしかみ町観光PRサイトのプロモーションビデオなどは、映像がきれいで、演出や表現が良く出来ており、ホームページを見た人は「一度行ってみたい町」と興味をそそられております。

おそらくプロモーションビデオは制作業者が作成したと思われ、見る者は興味をそそられるものがたぶんにあります。

一度ご覧になって参考にされたら如何でしょうか。

仮に本町でプロモーションビデオ等で制作し、ホームページで紹介すれば、観光、産業も階上町に劣らず自慢できる所も沢山ございます。

例えば瀬戸内海に浮かぶ高見島や佐柳島の風景では海面に映る島桜や、モミジなどは非常に美しいものがあり、四季にわたり観客を魅了するものも多くあります。

また、桃陵公園の桜も見事で紹介には欠かせないものがあります。

また海岸寺の海浜でのウインドサーフィン等のマリンスポーツ、潮干狩り等のレジャーや、歴史的には空海誕生の海岸寺、88か所のお遍路さんの道隆寺、南鴨の念仏踊り、少林寺拳法などの紹介をし、特産品のオリーブ、白方牡蠣、ミニトマト、ブロッコリー、各種ブドウ、加工品では希少糖入りのイチジクジャムやオリーブとコラボした製品やワインなどの紹介とともに特産品を使ったレシピなど紹介するような演出することもだいじではないのでしょうか。

プロモーションビデオで多度津町の魅力をふんだんに演出し県外や国外に紹介することにより「活力あふれる観光と産業の創造について」開発と工夫の糸口があるのではないのでしょうか。

以上「これからの地域包括支援センターについて」と「避難場所について」と「活力あふれる観光と産業の創造について」の3点質問致しますので是非町長、執行部に対し「楽観論」ではなく、「悲観論」でもない「希望ある答弁」を期待しておりますので宜しくお願い申し上げます。

町長（丸尾 幸雄）

古川幸義議員のご質問のうち、「活力あふれる観光と産業の創造について」お答えをしております。

私の公約にも「町づくり等観光行政の推進」を掲げておりますが、それを実現

する為には、農業、漁業、商業等のコラボレーションが重要だとかんがえております。

農業に関しましては、安部政権下において成長戦略の目玉として、農業政策が大きく変わろうとしております。

これをチャンスと捉えてJAと連携をして、米麦等も含め、町の特産となりうる農産物の振興のため、生産者との意見交換をする場を設けて、JA、生産者、行政とが強く連携して、農業生産者の経営基盤の確立と安定を図っていこうと考え進めてまいります。

町特産物の紹介と、町外へ発信することも大事だと考え、その一環として、本年10月5日に東京銀座で開催される、物産展フェアに出店いたします。

また、オリーブ栽培につきましては、多度津ブランドの創出をベースに、企業の参入を促し、大規模な生産体制を作ることに努めております。

他にもシルバー人材センターでのイチジクジャムやミニトマト等を活用しての6次産業化を目指してまいります。

多度津町に多方面にわたり多くの来町者を呼び込んでいて、町の観光資源の目玉的な存在であります少林寺拳法総本山・総本部との関わりにつきましては、県と連携して、外国人誘致等、新たな取り組みを今、模索をしているところであります。

昨年、瀬戸内国際芸術祭で多くの来島者に喜んでいただいた、高見島は新たな観光資源として取り組んでまいります。

本年11月には、FM香川との共同イベントとして、少子化問題に対する施策として、町内外からの学生対象の意見交換会を開催いたします。

その他にも、古民家再生や商業者支援のための施策を行ってまいりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げ、その他のご質問には各担当課長より答弁をさせていただきますのでよろしくお願いを致します。

産業課長（神原 宏一）

おはようございます。

古川議員ご質問の3点目、「活力あふれる観光と産業の創造について」の答弁を申し上げます。

農林水産・商工観光、いずれの分野におきましても、議員が述べられたように具体的な方程式や戦術を立てることは必要なことだと考えています。

現在、第6次総合計画の策定に向けた作業が本格化し、住民へのアンケート調査が実施され、秋にはまちづくり座談会が開催されることとなります。

本町といたしましては、こういった場で住民皆様の意見や考えを幅広くお聞きする中で、長期的なビジョンを描き、そのための方程式や戦術を立てていきたいというふうに考えております。

その方向性として、経営の安定や後継者・担い手の育成・確保は重要な課題であると認識しており、現状におきましても様々な施策を展開しているところでございます。

本年度におきましても、多面的機能支払制度や農地中間管理機構の創設、多度津オリーブ部会の法人化や企業との連携、本定例会で補正をお願いしていますプレミアム商品券の発行に係る多度津商工会議所への補助、定住自立圏域事業でございます就職面接会の開催等、新たな取り組みを進めているところでございます。

このような中、議員が述べられました多度津町のたくさんの魅力につきましては、町としても十分に認識しているところでございます。

その魅力を広く発信し、どのように伝えていくかが大きな課題であると考えています。

そのためには、まず、町ホームページの充実が必要であると考えています。特に、観光のページにつきましては改良すべきところがございます。

ひとつには、掲載している観光案内をより詳細なものにすることでございます。例えば、桃陵公園であれば、案内マップの掲載や園内の様々な施設を写真やイラストを使って紹介することが可能だと思えます。

町内の観光スポットにつきましても、同様に掲載内容をリニューアルしていくとともに、これまで掲載していなかった本町の歴史や文化、特産品等についても、取材や調査を進め、観光案内ページの充実を図っていきたいと考えています。

また、トップページの「フォトギャラリー」につきましては、公募も含め、その活用方法を検討し、四季折々、本町の魅力を伝える写真を掲載することが可能であると考えます。

さらに、観光協会のページにつきましては、ホームページを独立させ、行政の枠を外すことで、より自由度を高め、会員皆様の情報発信の場として活用していくことも検討してまいりたいと思えます。

このように、町ホームページの充実を図ることを足掛かりとして、その上で、議員のご質問にあります青森県階上町のプロモーションビデオのように、メディアを活用した様々な手法を取り入れ、本町の魅力を発信してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

福祉保健課長（山下 俊和）

おはようございます。

古川議員の「地域包括支援センター」についてのご質問にお答えいたします。介護保険は、平成27年4月から第6期の事業計画実施期間となりますが、平成27年度以降、介護保険制度の各種の変更がなされる予定となっております。

平成27年度4月時点では、特別養護老人ホームの入所要件の変更等、8月時点では、一定所得以上の利用者負担の変更等、平成28年度末までに、総合事業の実施及び地域密着型通所介護の創設、平成29年度末までに、ご質問にあります「地域包括支援センター」を含む地域支援事業の充実を行うことになっております。

そこで、ご質問の1点目、「今後の地域包括支援センターの人員体制」については、現状として、平成24年度におけるセンターの3職種の合計職員の全国平均が約6人に対し、介護予防事業に力を入れていることもあり、多度津町のセンター3職種の職員は8名となっておりますが、27年度以降の制度改正で、センターの役割が大きくなり、機能強化が言われておりますので、今後、制度改正に合わせ増員をしていかなければならないと考えております。

次に、2点目、「運営方針及び具体的な指示」の運営方針は、介護保険法第115条の47で、市町村は包括的支援事業を別の法人に業務委託する場合には、包括的支援事業の実施に係る方針を示すよう規定されており、多度津町地域包括支援センター運営方針を策定し、それに沿って運営をしております。

また、具体的な指示については、現在、センター長は福祉保健課課長補佐が兼務し、常時指示を出しており、毎月、福祉保健課介護保険係とセンター職員との連絡会を開催しながら、密接な連携をとっております。

次に3点目、「地域包括支援センター運営協議会での評価、点検等」については、毎年、町内各種団体代表10名の委員で構成された地域包括支援センター運営協議会を開催し、その中で事業報告を行い、委員のご意見を頂き、その意見が事業に反映できるよう努めており、今後もそれを継続していきたいと考えております。

次に4点目、「地域包括支援センターに関する情報公開」については、介護保険法第115条の46第10項において、厚生労働省令で定めるところにより、センターの事業内容及び運営状況に関する情報を公開するよう努めなければならないと規定されており、現在、公表内容及び公表のためのシステムが厚生労働省等で検討されており、当該システムを使って市町村の公表が可能となるのは、平成27年10月頃になる見込みと聞いております。

次に5点目、「在宅医療に関する多職種連携に係る課題」については、現在、町内において訪問診療を行っている医療機関は一部だけという課題はありますが、多職種連携における課題となると、各事業所の中で活動している人が集まって連絡会等を開催することになると、各事業所内での人の派遣の調整、事業所における人的負担等の課題が考えられますが、町としては、制度改正に伴う地域支援事業の充実のため関係機関等に理解と協力を今後求めて参りたいと考えております。

以上で、古川議員のご質問に対する答弁とさせていただきますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

総務課長（石原 光弘）

おはようございます。

古川議員ご質問の2点目、「避難場所について」お答えいたします。

まず初めに、台風11号における大雨、洪水、高潮等の警報に伴う水防活動についてご説明申し上げます。

8月9日、午後4時22分に大雨、土砂災害、洪水、暴風、波浪、高潮警報が発表されたため、同時刻に水防本部を設置し、総務班、機動班において警戒活動を行いました。

また、高潮被害が予想されたため、水防出動隊1班に対し、午後6時に登庁させて、土のう作りを行いました。

また、今回の台風の状況から、雨・風共に非常に強い台風であるということで避難所について検討し、自主的に避難をされる住民に対し、福祉センターを自主避難所として開設する検討を行いました。

その後、夜半になり、雨が小康状態になったほか、満潮の時刻を過ぎ、高潮による堤防からの越流の心配もなくなりました。

しかし、台風の速度が遅いこともあり警戒活動が長くなることが想定されたので、機動班及び水防出動隊1班は一度帰宅させ、総務班職員による警戒活動を継続しました。

翌日10日の午前7時に、機動班及び水防出動隊2班・3班に対し、台風の最接近と満潮が重なることから、風雨が強いなか、早朝ではありましたが、町内在住男性職員を登庁させて、警戒活動を行いました。

その後、午前11時43分に高潮警報、洪水警報が解除され、午後2時6分に大雨・波浪・暴風警報が解除となりましたので、同時刻をもって水防本部を解散いたしました。

以上が、台風11号における警戒活動の概要でございます。

次に、避難所開設の過程でございますが、水防本部設置後、道路・河川・港湾等の状況を確認するとともに、被害について情報収集を行っていましたが、午後5時30分現在では大きな被害はなく、気象情報等を確認しながら今後の見通しについて、関係課と協議を行ってございました。

そのような中で、大雨・高潮各警報が発令されていまして、夕方の時間帯ではありましたが、自主的に避難される方を受け入れるということで、福祉センター2階和室を自主避難所として開設することにしました。

香川県防災情報システムや多度津町ホームページにも掲載しました。

福祉センターを避難所として開設した理由は、確かに真横は桜川が流れてお



り、浸水の危険性もあるのではないかというご指摘もありますが、福祉センターですと、備蓄物資を保管しており、空調設備もあり、また、エレベーター等がありますので、高齢者の方に対しても容易に避難できるなど、総合的に検討した結果、福祉センターを避難所として開設を決定した次第であります。

また、避難申込者はあったかのご質問ですが、問い合わせについては2件あり、まだ避難所開設の検討を行っていたときでありました。

結果として、避難申込者については、10日の夜中に男性1名から問い合わせがあり、避難所を開設している旨を伝えましたところ避難してきました。

次に避難場所についてですが、多度津町では指定避難場所として22箇所を指定しており、場所については平成22年に配布しました「防災のしおり」に記載しており、それぞれの災害特性に応じて避難所として使用できるかどうかを町が判断し、開設を決定するものであります。

住民の方にはこの「防災のしおり」を確認し、自分の住んでいる地域の近くに指定の避難場所はどこか、またどのような災害時に避難ができるかなど知っていただくようお願いするものであります。

災害時に避難所を開設した際には、テレビでのデータ放送、かがわ防災webポータル、多度津町ホームページなどのインターネット、広報車等でお知らせしていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。以上、簡単ではありますが、古川議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

以上で、古川議員の一般質問に対する答弁は、町長、各担当課長からありましたが、古川議員、再質問があればお受けいたします。

議員（古川 幸義）

まず、1点目の在宅医療に関することでの質問がございます。

患者について、多職種間で情報の交換や話し合う機会を設ける情報が職種ごとに分散し、患者情報が不十分なので適切なサービスを行うことが困難ではないでしょうか。

また多業種連携は必要だが、そのための書類作成連携に多大な労力が要するのではないかと、という質問に対してお答え願いたいと思います。

それから、2点目の避難所についてでございますが、自主避難先の福祉センターにおいては、台風時桜川に面した玄関は、封鎖固定されておりますが、自主避難する人は、どこから入れば、困惑するのでありますが、どうなっているのか。

また福祉センターは以前にも指摘させていただきましたが、建物が老朽化しているため、玄関や風除室、カーテンモールなどのガラスのシールがですね、

劣化して、台風などの風圧でガラスが外れうち、落下の危険が大であると思われませんが、避難所としていかがでしょうか。

また、トイレにおいても和式トイレがほとんどで、4階にただ一つ洋式トイレがあるのが現状であります。

自主避難所という場所ですので、この現状でよろしいでしょうか。

再質問したいと思います。

質問は以上であります。

福祉保健課長（山下 俊和）

古川議員の再質問にお答え致します。

1点目についてですね、他職種における情報の共有ということでもありますけども、それにつきましては、常時共有ということは、いわゆるそれぞれの事業所、医療、それからケアマネジャーとかいろんな各種の事業所が、常時それぞれの情報を共有するということは、いわゆる個人情報に関係で無理があると思います。

1件1件のケースにおいて、それぞれの特定された方に対して関係者が集まって、情報の共有及び今後のケア方針等を定める場合においてはですね、そういった情報共有は可能でありますけども、それぞれの情報を常時共有することについては、先程言いましたことにより無理かと思えます。

それからすみません。

2点目が十分聞き取れなかったので、もう一度お願いしたいんですけども。

議員（古川 幸義）

2点目についてはですね、多業種連携は必要ですが、その為の書類作成連携に多大な労力が必要ではないかという質問をさせていただきました。

福祉保健課長（山下 俊和）

いわゆる、多職連携と言いますのは、地域ケア会議等による連携ですけども、それにつきましては、先程答弁の中でもありましたような、いわゆるそれぞれの事業所に対して町がそれぞれ制度的にはそういう形にはなっておりませんが、やっぱりそれぞれの事業所において、個々の活動というものがあります。

そういったことで、先程答弁させていただいたように、いわゆるそれぞれの事業所において独自の活動プラスいわゆるそういった打ち合わせ会議等に出席する部分がさらにプラスされてきますので、そういった部分でいわゆるそれぞれの事業所の協力というものが、得にくい部分がある部分をですね、いわゆる町の方から理解協力を求めていくということでもありますので、それに関わるそういった部分の苦労というのは、町側としてはそういった協力理解を求める努力というものが、その部分にあたると思っております。

以上です。

総務課長（石原 光弘）

古川議員の再質問にお答え致します。

まず台風時の福祉センターの玄関が風の影響で使えないのではないかということで、今回も対応しましたが入口につきましては正面玄関は閉鎖しまして、南側の横側の入口ということで、大きな表示板を掲げて対応致しました。

2点目のセンターが古いということで、玄関の方が今後どういう状況かということでございます。

少しずつ大きな改修はできませんが、少しずつの改修の中で現在凌いでいる状態でございます。

現在は使えると認識しております。

それと3点目のトイレでございますが、4階の女子トイレに洋式トイレを設置しておりますので、それで対応できると考えております。

以上簡単ですが、答弁とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

古川議員、今の答弁でよろしいですか。

議員（古川 幸義）

要望事項として述べさせていただきます。

1点目の地域包括センターについて、今後の方針についてですね、要望事項として、今後国の方針により、給付費が抑制されていくと思われそうです中で、予防給付が強く押し出されていく、その中で職員は予防給付、本来の支援事業に手をつけられず、居宅からの依頼を受け続けているのが現状であります。

また、利用者側は努力して、ヘルパーなどの回数を減らし負担がますます大きくなっていて、高齢者にとっては納得がいかず、理解しにくい制度であります。

これからの居宅介護支援事業に今後どうなるか不安でありますので、多くの課題や不安を払拭をお願いしたいと思います。

2点目の避難所については、今後ますます気象環境は悪化し複雑である傾向であります。

予測される気象状況は迅速正確になってくる中、避難に対する情報の発信の仕方や避難所のあり方など住民に分かりやすく説明し危機管理を充実していかなければなりませんので、よろしく検討のほどお願い申し上げます。

以上で質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（志村 忠昭）

今の要望ということで。

これをもって、8番、古川議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩に入ります。

再開は、10時45分にしたいと思います。

10時45分再開いたします。